

令和4年
4月15日号
広報
No.691

あきる野

今号の主な記事

- 令和4年度市の予算をお知らせします… 3面
- 令和4年度の国民健康保険税の改正等… 4面
- 後期高齢者医療保険料の料率等が変わります… 4面
- 教育費の一部を援助します～就学援助～… 5面

豊かな自然と人々の絆に包まれ 人やまち、文化を育む 安全・安心なまち あきる野

第2次あきる野市総合計画を策定しました

市では、令和4年度（2022年度）から令和13年度（2031年度）までを計画期間とする「第2次あきる野市総合計画」を策定しましたので、概要をお知らせします。この計画は、本市の総合的かつ計画的なまちづくりの方針を示すもので、最上位の行政計画となるものです。 担当課 企画政策課



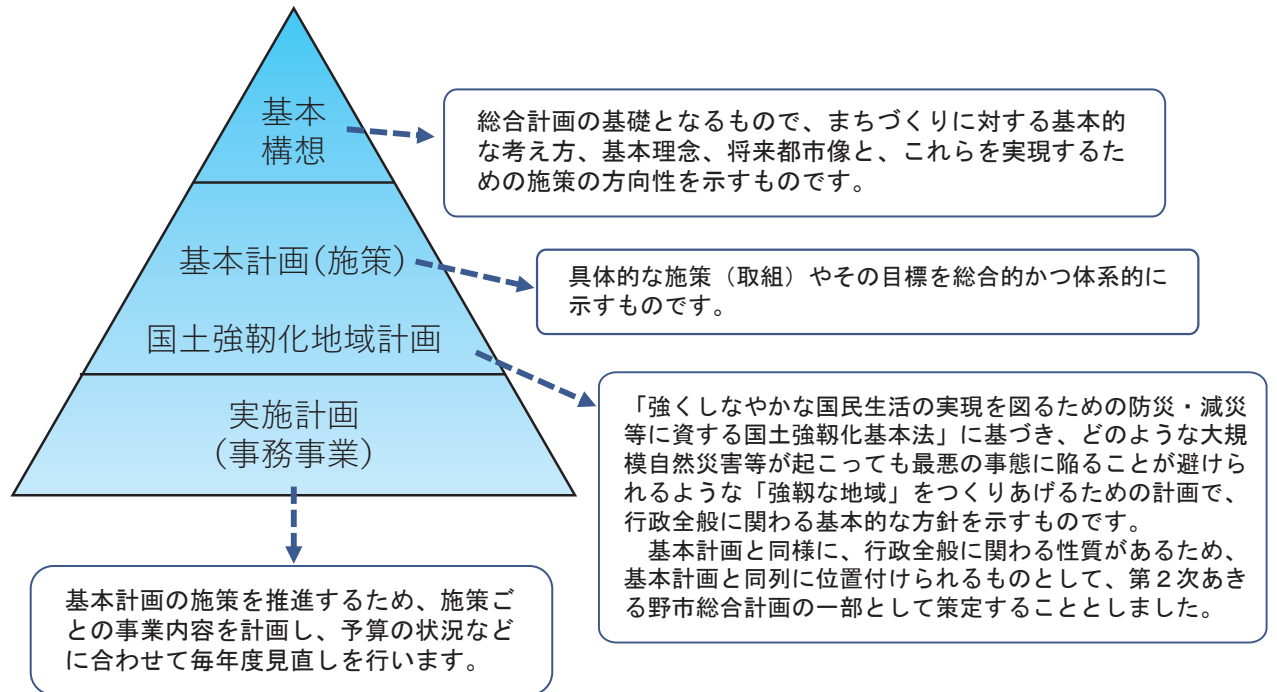
表紙のデザインイメージ

※計画の冊子は現在準備中
※計画の本文は市ホームページにて掲載



ホームページ

総合計画の構成



< 将来都市像 >

豊かな自然と人々の絆に包まれ
人やまち、文化を育む
安全・安心なまち あきる野

< 基本理念 >

豊かな自然と
調和したまち
づくりを進めよう

地域の特性を
生かした、活力
あふれるたくま
しいまちづくり
を進めよう

安全・安心なま
ちづくりを進め
よう

お互いが支え
合い、育て合
うまちづくりを
進めよう

2面へ続く

新型コロナウイルスワクチン接種情報

12歳から17歳までの方も追加接種(3回目)を受けられるようになりました

新しく接種の対象になるのは、2回目のワクチン接種を終了してから6か月経過した12歳以上の市民です。対象者には接種券を順次送付していますので、接種を希望する場合は、予約をしてください。予約方法、接種会場については、接種券に同封のお知らせをご覧ください。
※基礎疾患がある方などの「重症化リスクが高い方」は、特に接種をおすすめしています。接種にあたっては、あらかじめかかりつけ医などとよく相談してください。

○使用するワクチン

12～17歳の方は、ファイザー社製のワクチンを使用します。1・2回目の接種量と同じ量を接種します。18歳以上の方に用いているものと同じワクチンです。1・2回目に武田／モデルナ社製を受けた方も、ファイザー社製ワクチンになります。

○ワクチンを受けるには本人が保護者の同意と同伴が必要です。

ワクチンを受ける際には、感染症予防の効果と副反応のリスクの双方について、正しい知識を持っていただいた上で、本人か保護者の意思に基づいて接種を判断してください。

12～15歳の方は、保護者の同意が必要です。16歳以上の方は、本人の同意が必要です。また、17歳以下の方が接種を受ける場合は、保護者の同伴が必要です。

あきる野市新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター

(平日) 午前8時30分～午後8時

(土曜・日曜日、祝日) 午前8時30分～午後5時15分

予約・問合せ

0120-567-205 (フリーダイヤル)

あきる野市新型コロナウイルス感染状況 3月中の感染者数1049人 累計4273(4015)人 ※()…退院などされた方 3月末時点の療養状況 277人

世帯と人口

— 令和4年4月1日現在 —

世帯 36,555世帯 (前月比 29世帯増)

人口 79,931人 (前月比 119人減)

男 39,814人

女 40,117人

広報あきる野は、毎月1日と15日に新聞折込と個別配布でお届けしています。市内に住所があり、折込対象の新聞を購読していない方は、市に個別配布をお申込みいただければ、無料でお届けします。また、市のホームページでもご覧になれます。詳しくは、市長公室にお問い合わせください。

再生紙を使用
しています

1面のつづき

▽目標の達成に向けた取組
(基本計画)

基本計画は、将来都市像を実現するための取組の内容や目標をまとめたものです。取組は、「都市整備分野」「産業振興分野」「市民生活・環境分野」「保健福祉分野」「教育・文化・スポーツ分野」「行財政分野」の6つの分野に分類しています。主な取組は右のとおりです。

1章 都市整備分野	4章 保健福祉分野
①快適で住み続けられる都市づくりの推進	①市民が生涯を通じて健康で安心して暮らせる保健・医療等の充実
②緑豊かで良好な都市景観の形成	②安心して子どもを産み育てられる環境の整備
③安全で利便性の高い都市基盤の充実	③障がい者が地域社会で安心して生活できる福祉の充実
2章 産業振興分野	④高齢者が安心して生活できる福祉の充実
①地域特性を生かした産業振興の促進	⑤地域福祉の推進
②活力ある商工業の振興	
③あるきたくなる街あきる野を目指した観光業の振興	5章 教育・文化・スポーツ分野
④消費者志向に合わせた都市型農業の推進	①人権尊重教育の推進
⑤健全な森林の育成・自然と調和した林業の推進	②生涯学習社会の振興
⑥秋川の資源を活用した水産振興の推進	③青少年の健全育成の推進
3章 市民生活・環境分野	④個性を生かす学校教育の充実
①連帯・交流に支えられた豊かな地域社会の形成と多文化共生社会の推進	⑤社会教育の推進
②安全な暮らしを守る地域づくりの推進	6章 行財政分野
③清潔で快適な循環型社会システムの構築	①財政運営の健全化
④水と緑に恵まれた生活環境づくりの推進	②行政体制・行政サービスの適正化・最適化
	③組織・人事体制の活性化
	④協働によるまちづくりの推進
	⑤広域行政・広域連携の推進

▽まちづくりのテーマ

将来都市像の実現に向け、基本理念に基づくまちづくりを推進するためには、6つの分野の取組を進めるだけでなく、分野を超えた課題にも取り組む必要があります。

このため、複数の分野に関わる課題等を「まちづくりのテーマ」とし、取り組んでいくこととしました。

- 1 豊かな自然と調和したまち
- 2 あきる野らしさを生かした活気あふれるたくましいまち
- 3 快適で安全・安心なまち
- 4 みんなが支え合い、育て合うまち
- 5 住み続けたい魅力的なまち

▽SDGsの推進

平成27年(2015年)9月の国連サミットで採択されたSDGsは、17の目標と169の具体的目標で構成された国際社会共通の目標であり、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に、総合的に取り組むこととしています。

SDGsは、経済・社会・環境といった広範囲な課題を対象としており、基本計画に位置付けた施策の対象と同様であることから、本市では、基本計画の各種施策を着実に推進することで、将来都市像の実現とSDGsの達成を目指すこととします。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



▽国土強靱化地域計画

立川断層帯地震や多摩直下地震などでは大きな被害が出ることを想定しています。近年各地で大きな被害が発生している台風や集中豪雨等による風水害や土砂災害に備えるとともに、迅速な復旧・復興に資する取組を推進するための計画で、計画期間は5年間です。

●基本目標

いかなる災害等が発生しようとも、最悪の事態に至らないための基本目標を掲げました。

- 1 人命の保護が最大限図られること
- 2 生活インフラ、行政等の重要な機能が致命的な障害を受けずに維持されること
- 3 市民の財産及び公共施設に係る被害が最小に抑えられること
- 4 迅速な復旧・復興が図られること

●想定する自然災害

- 1 地震(立川断層帯地震、多摩直下地震)
- 2 風水害(浸水害、土砂災害)
- 3 風水害(雪害)
- 4 火山噴火

●推進目標

基本目標の達成のために、事前に備えるべき推進目標を設定しました。

(推進目標に対しては、起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)を設定しました。)

- 1 人命の保護を最大限図る
- 2 迅速な救助・救急、医療活動が行われるとともに、被災者などの健康と避難生活環境を確保する
- 3 必要不可欠な行政機能を確保する
- 4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスを確保する
- 5 経済活動の機能不全を回避する
- 6 被災後の生活や経済活動に必要な必要最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらを早期に復旧させる
- 7 制御不能な二次災害を発生させない
- 8 社会・経済を迅速に、そして強靱な姿で復興させる条件を整備する

一般会計予算の歳入の主な内容

〈市税〉
前年度に比べ6億8,761万円、6.9%の増です。これは前年度に個人市民税所得割について、新型コロナウイルス感染症の影響を厳しく見込んでいたことによる反動増、大規模事業所開設に伴う家屋資産税、償却資産税の増などによるものです。
市民税と固定資産税の合計で、市税全体の85.7%を占めています。
〈地方交付税〉
前年度に比べ9億2,664万円、22.2%の増です。市税の増収などの減要因があるものの、

臨時財政対策債の振替額の減少などによる増要因が大きいことによるものです。
〈国庫支出金〉
前年度に比べ5億2,615万円、11.2%の増です。新型コロナウイルスワクチン接種事業、認定こども園の整備、障がい福祉サービス費の増加などによるものです。
〈市債〉
前年度に比べ17億7,744万円、65.8%の減です。小学校空調設備整備事業債、庁舎設備事業債、臨時財政対策債などの減によるものです。

一般会計予算の歳出の主な内容

〈福祉の充実〉
・新型コロナウイルスワクチン接種事業…3億4,888万円
・認定こども園整備事業…1億3,775万円
・がん検診事業…1億3,196万円
・屋城保育園外壁等改修事業…5,700万円
・介護人材確保・定着・育成事業…620万円
・医療的ケア児保育支援事業…540万円
・介護予防事業…327万円 など
〈防災力の強化〉
・防災行政無線拡声子局移設事業…1,330万円
・地域防災計画及び受援計画策定事業…687万円
・自動通話録音機貸与事業…116万円 など
〈都市整備の推進〉
・都道伊奈福生線道路整備事業…2億588万円
・武蔵引田駅北口土地区画整理事業…1億2,703万円
・橋梁補修事業…1億634万円
・武蔵引田駅北口自転車等駐車場整備事業…3,497万円
・公共交通検討事業…2,215万円 など
〈産業の振興〉
・林道整備事業…4,585万円
・新規就農者定着支援施設整備事業…2,974万円
・秋川渓谷戸倉体験研修センター運営管理事業…2,723万円

・都市農業経営力強化事業…2,438万円
・創業就労支援事業…1,430万円
・観光まちづくり推進協働事業…1,055万円 など
〈生活環境・自然環境の保全〉
・郷土の恵みの森づくり事業…1,126万円
・プラスチック使用製品の再資源化等に係る調査事業…693万円
・五日市図書館照明設備LED化改修事業…583万円 など
〈教育の充実〉
・東中学校校舎渡り廊下棟改修事業…6,873万円
・南秋留小学校特別支援教室開設事業…3,336万円
・秋川キララホール舞台設備改修事業…3,080万円
・学校給食センター整備事業…2,444万円
・通学路交通安全施設整備事業…500万円 など
〈災害復旧関係事業〉
・河川災害復旧事業…1億1,000万円
・林道施設災害復旧事業…6,798万円 など
〈その他〉
・秋川市制50周年記念タイムカプセル開封事業…27万円 など

令和4年度市の予算をお知らせします

●問合せ 財政課財政係

令和4年あきる市議会第1回定例会3月定例会議で、令和4年度一般会計予算、6つの特別会計予算及び下水道事業会計予算が原案のとおり可決されました。
予算規模は、8会計を合わせて、前年度比0.3%減の558億6,336万円となりました。
令和4年度における予算編成の概要、会計別予算、一般会計の歳入と歳出の主な内容についてお知らせします。

予算編成の方針

令和4年度の予算は、第2次総合計画に掲げる将来都市像の実現に向け、基本理念の下で定める「基本計画」および「国土強靱化地域計画」の方向性を踏まえ、重点的に取り組むべき施策等を計画的に推進するため、限られた財源の重点的かつ効率的な配分に努め、編成を行いました。

会計別予算

Table with 3 columns: 区分, 予算額, 対前年度比(%). Rows include 一般会計, 特別会計, 国民健康保険, 後期高齢者医療, 介護保険, 戸倉財産区, テレビ共同受信事業, 秋多都市計画事業武蔵引田駅北口土地区画整理事業, 公営企業会計, 下水道事業, 合計.

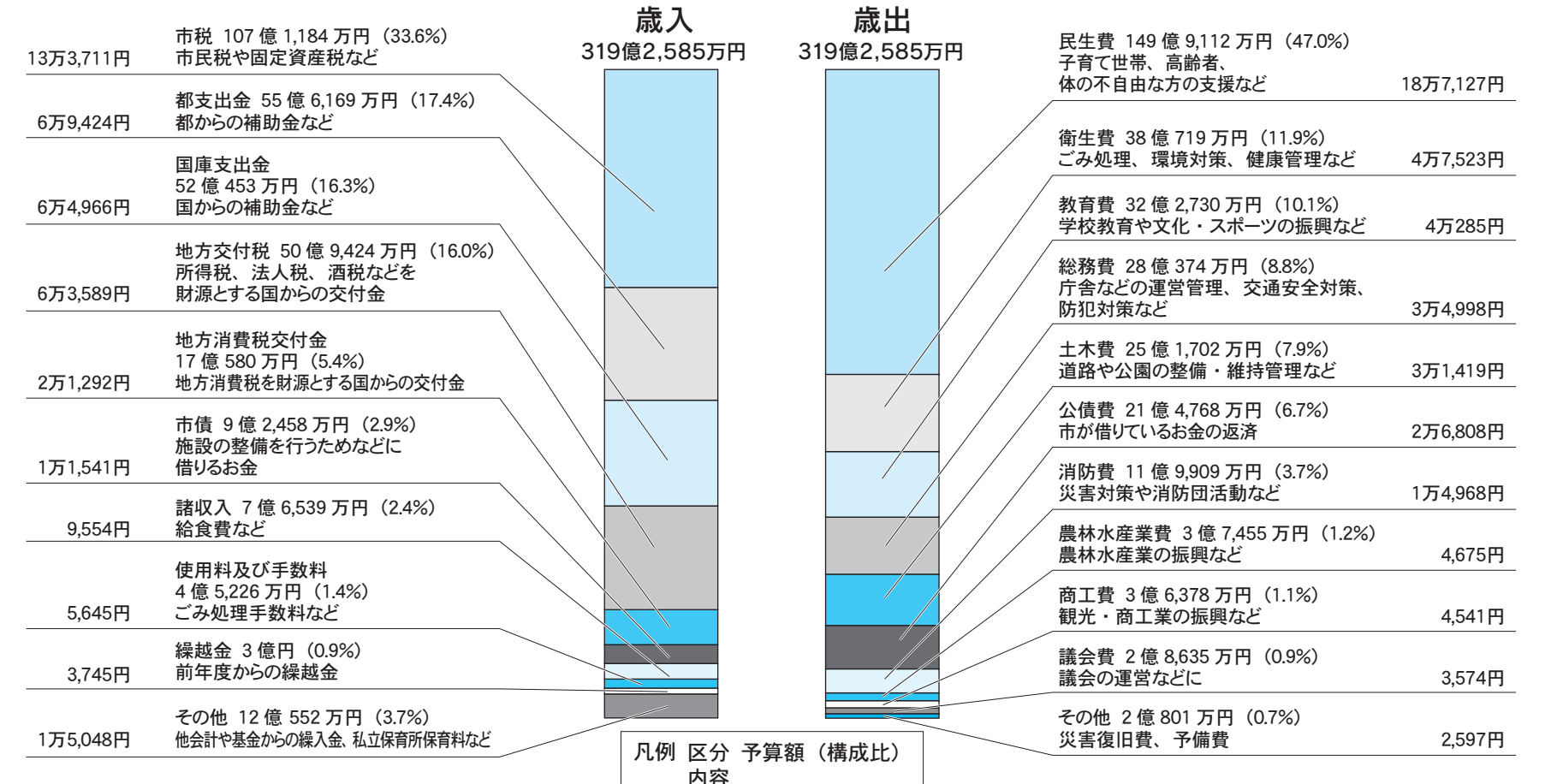
※下水道事業会計の予算の規模は、支出予算の総額として表記しています。
※金額は、表示単位未満を四捨五入しており、端数処理の関係で、合計数値が合わないことがあります。

納税などには便利な口座振替をご利用ください

市民一人当たりの予算額

一般会計歳入歳出予算額の内訳

市民一人当たりの予算額



※「市民一人当たりの予算額」は、それぞれの予算額を令和4年1月1日現在の人口(80,112人)で割ったものです。

令和4年度の国民健康保険税の税率を改正しました

国民健康保険(国保)は、病气やけがをした時に病院などの医療費の一部を負担する保険制度で、加入する皆さんがお金を出し合って助け合うものです。しかし、被保険者の高齢化や医療技術の高度化などで、1人当たりの医療費が増加しており、厳しい運営状況となつてきたことから、国保税を改正することにしました。

※令和4年度の納税通知書は、国保の被保険者のいる世帯主に、7月上旬から中旬までに送付します。

国保税率の改定内容

国保は、都と市区町村が共同で運営しています。都は、財政運営の責任主体として、市区町村の保険給付に必要な費用を全額支払う役割を担っており、各市区町村の医療費水準や所得水準に応じた「標準保険料率」を

表 税率など

区分		令和3年度	令和4年度	増減	(参考) 都が提示した標準保険料率
		医療分			
	所得割(%)	5.03	5.42	0.39	6.64
	均等割(円)	26,200	29,200	3,000	39,121
	課税限度額(円)	630,000	650,000	20,000	-
支援金分					
	所得割(%)	1.62	1.83	0.21	2.46
	均等割(円)	9,000	10,000	1,000	14,026
	課税限度額(円)	190,000	200,000	10,000	-
介護分					
	所得割(%)	1.53	1.75	0.22	2.44
	均等割(円)	12,000	13,200	1,200	17,712
	課税限度額(円)	170,000	170,000	-	-

提示しています。しかし、この「標準保険料率」をそのまま適用すると、被保険者の皆さんには急激な負担増となるため、影響に配慮しながら、国保税率を表のとおり改定しました。

未就学児の軽減制度の開始

子育て世代の経済的負担軽減の観点で、国の制度において、未就学児の国保税の均等割額

が、半額に軽減されることになりました。市で実施している多子世帯への減免制度は、未就学児を除いて継続します(手続きの必要はありません)。

※詳しくは、市ホームページか7月に送付する納税通知書に同封するしおりをご覧ください。

医療費の適正化

市では、医療費の適正化に向けて、健康づくり施策の充実、レセプト点検の強化、後発医薬品(ジェネリック医薬品)の利用促進などに取り組んでいます。国保に加入する皆さんが、健康増進のため、特定健診などを積極的に受診し、健康状態の把握や生活習慣の改善に努めていただくことも大切です。

これらのことは、医療費の自己負担が減るだけでなく、全体の医療費が減少し、国保税の増額を抑えることにもつながります。

▽問合せ 保険年金課国民健康保険係

介護老人福祉施設の開設希望法人の申出を受け付けます

第8期あきる野市介護保険事業計画に基づき、市内の市有地へ介護老人福祉施設の開設を希望する法人の申出を受け付けます。

- 開設地 草花3599-1、3623-4、3637-1他
- 面積 7737.33㎡(測量に基づくものではありません。)
- 施設概要 介護老人福祉施設100床(ユニットケア70床、多床室30床、空床利用ショーステイ5床)
- 申出対象者 あきる野市内で介護保険3施設(特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護療養型医療施設)の内のいずれかを運営している法人
- 申出方法 法人名、代表者名(押印)、住所、連絡先を明記した書面(任意)を高年齢者支援課に提出してください。
- 受付期間 4月15日(金)~5月2日(月)
- その他 当該市有地には残土が存在しますが、施設整備を行う法人が処分することとなります。※詳細な内容は、申出期間終了後、個別に協議させていただきます。

国民年金保険料「学生納付特例制度」(ガクトク)

「継続利用の方は更新手続きが必要ですよ」



大学や専修学校に在学中の20歳以上の学生(本人の前年所得が基準額以下の方に限ります)は「学生納付特例制度」を利用することで、在学期間の保険料納付が猶予されます。令和4年3月までの申請分が承認された方で、4月以降も在学予定の方

に、手続案内を送付しています。手続きが遅れると、申請日前に生じた不慮の事故などで障がい状態になったとき、障害基礎年金を受け取れない場合がありますので、「学生納付特例制度」を継続利用する方は早めに申請してください。

※学生納付特例期間の保険料は、10年以内であれば、あとから納付(追納)できます(追納時期で当時の保険料に計算額がつく場合があります)。

※卒業した方で、保険料の納付が困難な場合は、「免除・納付猶予制度」をご利用ください。

▽申請方法 日本年金機構から「学生納付特例申請のご案内」

新年度の受付を開始いたします

4月から学生になった方、在学する学校などに変更がある方、申請書(はがき)が手元がない方は、窓口で申請してください。

▽持ち物 マイナンバーカードか本人確認ができる書類(運転免許証など)、学生証か在学証明書

▽申請・問合せ 保険年金課年金係、青梅年金事務所 ☎0428・30・3410

が届いた方で、継続申請する場合は、申請書(はがき)に必要な事項を記入の上、返送してください。

※在学する学校などに変更がある方は、申請書(はがき)では申請できません。

後期高齢者医療保険料の料率等が変わります

4月1日から、後期高齢者医療保険料の料率、限度額が変わります。保険料の料率は、2年間の医療給付費等に応じて2年ごとに直しが行われます。東京都後期高齢者医療広域連合では、令和4、5年度の保険料率などを決定しました。

高齢者げんき応援事業

▽受付時間 平日午前9時~午後5時

▽対象 市内在住で65歳以上の方

開戸センター (0550・2755)

▽健康麻雀(役・点数計算) 麻雀はできるけど点数計算がわからない方大歓迎。楽しみながら覚えましょう。

●日時:毎週火曜日(初級:午前10時~正午、中級:午後1時~3時)

●講師:開戸センター職員

●定員:8人(申込み順)

●費用:1回500円

将棋教室 脳のトレーニング

に将棋を始めましょう。基礎から丁寧に指導します。

●日時:毎月第1・第3・第5

萩野センター (0550・2722)

▽押し花クラフト 四季折々、押し花にしたお花を台紙に乗せきれいに貼り合わせて素敵に仕上げます。

●日時:4月より毎月第3木曜日 午後1時30分~3時

●講師:橋壁真佐美さん

●定員:4人(申込み順)

●費用:1回千円(材料費別)

(以下は広告枠です)

この春(3/25~)&GWのサマランは 遊園地もプールもまるごと遊べる、

お得な/ **1DAYパス!**

ご入園には『来園日指定チケット(1Dayパス)』の事前購入が必要です。

詳しくはホームページで、お確かめください。 東京サマーランド 検索

図書館だより



子ども読書の日

4月23日(土)の「子ども読書の日」にちなみ、4月20日(水)から5月31日(火)までを『本って楽しいな』子ども読書の日推進事業の期間とし、各館で関連事業を実施します。

ブックお楽しみくじ

くじをひいて出た番号と同じ番号の本を借りることが出来ます。

- 期間：4月20日(水)から※なくなり次第終了します。
- 場所：中央図書館30本、東部図書館エル30本、五日市図書館15本、増戸分室10本
- 対象：幼児〜小学生

東部図書館エル

(05500-5959)

教育費の一部を援助します

〜就学援助〜

小・中学校に通う子どもがいる家庭で、一定の条件を満たす保護者に、学用品費、修学旅行費、学校給食費など教育費の一



みんながかざろうじどうし

「フラワーバスケットをつくろう」くだものネットとうす紙で花のかざりを作りま

●日時：4月23日(土)〜5月1日(日)の開館時間中いつでも自由

に作る事ができます(材料がなくなり次第終了)。

●対象：幼児〜小学生

ひよこのおはなし会

●日時：4月28日(木) 午前11時〜11時20分

●対象：1歳から3歳までの子どもとその保護者

●定員：15人(申込み順)

●申込み方法：電話か直接申し込んでください。

五日市図書館

(05015-0236)

子ども映画会「おばけうんどうかい」

●日時：4月20日(水) 午後2時30分〜3時

●布のタペストリーの展示 ポランテイアグループ「布の絵本ぼけつと」が作成した作品

部を援助します。令和4年度の支給を希望する方は、申請書を提出してください。

※詳しくは、各学校を通じて配付している「就学援助に関するお知らせ」をご覧ください。小学校1年生には、入学式の後に各学校を通じてお知らせしています。

※お知らせなどは、市ホームページからダウンロードできます。

▽申込み・問合せ 教育総務課 学務係(直通558-2412)

を展示します。

●期日：4月20日(水)〜5月1日(日)

わらべうたのじかん

●日時：4月22日(金) 午前11時〜11時30分

●対象：0歳から3歳までの子どもとその保護者

▽おはなし会&工作教室「UFOをつくろう」紙コップを使ってUFOを作ります。

●日時：4月23日(土) 午後2時30分〜3時

●対象：小学校低学年

●定員：12人(申込み順)

●申込み方法：電話か直接申し込んでください。

中央図書館

(0558-1108)

▽ギャラリー展示「五日市憲法草案」都指定有形文化財の「五日市憲法草案」について、パネルの展示を行います。

●日時：4月30日(土)〜5月8日(日) 午前10時〜午後8時(土曜・日曜日、祝日は午後6時まで)

●場所：中央図書館1階エントランスホール

▽子ども映画会「くまのプーさんとほちみつ」

●日時：4月20日(水) 午後3時〜3時30分

●対象：幼児〜小学生

●定員：20人(申込み順)

●申込み方法：4月16日(土)から電話か直接申し込んでください。

▽おはなし会

●日時：4月24日(日) 午前11時〜11時20分

●定員：20人(申込み順)

●申込み方法：4月16日(土)から電話か直接申し込んでください。

▽人形劇(ポランテイアグループ・わらべうたサークル)

中央公民館だより

申込み・問合せ(0559-1221)

市民解説員が案内する「春の市内探訪」

●コース②「留原のむかしの道を歩こう〜八王子から五日市へ〜」

●日時：5月9日(月) 午前9時〜午後3時30分(雨天の場合、5月11日(水))

●集合場所・時間：武蔵五日市駅前 午前9時

●コース：武蔵五日市駅前〜(バス)〜今熊山登山口〜旧馬車道跡と石灰岩の壁〜今熊山登山口〜小峰峠旧トンネル

●演目：「したきりすずめ」

●日時：4月24日(日) 午後2時〜2時35分

●場所：会議室

●対象：幼児〜小学生

●定員：30人(申込み順)

●費用：無料

●申込み方法：4月16日(土)から電話か直接申し込んでください。

▽わらべうたのじかん

●日時：4月25日(月) 午前11時〜11時20分

●対象：0歳から3歳までの子どもとその保護者

●申込み方法：4月16日(土)から電話か直接申し込んでください。

4月の休館日

▽中央図書館 毎週金曜日と19日(火)

▽東部図書館エル、五日市図書館、中央図書館増戸分室 毎週月曜日と29日(金)

●コース：武蔵増戸駅(集合)〜旧五日市街道道標〜山田交差点〜伽耶の木坂〜瑞雲寺〜八幡神社〜秋川河畔(筏関所)〜農兵訓練場・黒八丈染場)〜大坂・能満寺〜山田天神社〜あきる野市ゆかりの人海老沢峰章〜神送り場〜武蔵引田駅(正午頃解散)約5キロ

●対象：市内在住・在勤・在学の方

●定員：15人(申込み順)

●持ち物など：マスク、飲み物、雨具、筆記用具、歩きやすい服装・靴

▽申込み方法 電話か直接申し込んでください。

「あきる野環境フェスティバル2022」の開催中止

5月14日に開催を予定していた「あきる野環境フェスティバル2022」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とします。同会場で実施予定だったフリーマーケットなども中止とします。

▽問合せ 環境政策課環境政策係(0595-1110)



詳しくは、各団体へお問い合わせください。

日時(時間は24時間表示)／場所／活活動内容／入会金／会費／問合せ

会員募集

リズム体操

●日各月毎週水曜日 9時15分〜10時45分／場秋川体育館剣道場
●活音楽に合わせて全身のストレッチ体操／入千円／会月2500円／問田中(0559-0478)

掲載希望問合せ 市長公室(直通558-1269)

(以下は広告枠です)

不動産売買・賃貸・建設・リフォーム・設計監理
地元で愛されて36年

ISO9001 認証取得 東京都知事免許(8)第57610号 東京都知事許可(特-29)第106846号
不動産・建築・増改築・リフォーム・耐震改修・設計監理・賃貸管理

一級建築士事務所登録

株式会社 アイ・シー・エス
あきる野市野辺465-1
042-559-3021(代)
まもりすまい保険届出事業者
お気軽にお問合せ下さい。 http://www.akiruno-ics.co.jp

社会福祉法人 福陽会
特別養護老人ホーム第3サンシャインビル

「第三の我が家」で楽しく過ごしませんか

ササンシャインビル

電話:042-597-5515 FAX:042-597-5517
住所:西多摩郡日の出町平井2368-5

社会福祉法人 福陽会 その他関連施設

- ・特別養護老人ホームサンシャインビル
- ・特別養護老人ホーム第2サンシャインビル
- ・併設高齢者在宅サービスセンター加美
- ・介護プランセンターサンシャインビル
- ・サ高住 高齢者マンションサンシャインビル
- ・ヘルパーステーションサンシャインビル
- ・福生市地域包括支援センター加美
- ・介護職員初任者研修・介護福祉士実務者研修事業
- ・サンシャインビル介護学院

TEL:042-551-1703
FAX:042-551-7573 住所:福生市北田園1-53-3

「こころの」子育て情報 (あきる野/ピア2階)



▽子育て講座「初めての赤ちゃんとのかわり」 初めての赤ちゃんの育児やお母さんの食事の大切さを学んだり、絵本の読み聞かせや友だちづくりをします。

10時30分～11時45分
▽場所 子ども家庭支援センター1研修室
▽講師 保健師、管理栄養士、図書館司書
▽対象 第1子(生後3か月～6か月)とその母親
▽定員 15組(申込み順)
▽持ち物 バスタオル
▽費用 無料
▽その他 当日の検温とマスクの着用をお願いします。

5月の乳幼児歯科健診 (予約制)
▽場所 五日市保健センター1
▽定員 親子10組(申込み順)
▽その他 電話での育児相談も随時受け付けています。
▽申込み方法 電話で申し込んでください。
▽期日・受付時間
●5月10日(火)・17日(火)・26日(木)
●午前9時～10時
●5月30日(月)：午後1時30分～2時30分
※15分間隔で5回に分けて予約を受け付けています。

ハッピーベビークラブ (母親・両親学級) 平日コース
▽1日目 妊娠中の生活とお産について、マタニティストレッチなど
●日時：5月19日(木) 午後1時30分～3時30分
●定員：20人
▽2日目 妊婦歯科健診
●日時：6月2日(木) 午後1時30分～3時
※15分間隔で6回に分けて実施
●定員：18人
▽3日目 保育のポイントと保育実習、市の母子保健事業

4月の健康相談 (予約制)
保健師・栄養士による健康や栄養に関する相談を行います。
▽期日・受付場所 4月22日(金)
このころの紹介等
●日時：6月9日(木) 午後1時30分～3時30分
●定員：20人
▽場所
●1日目・3日目：あきる野ルピア2階研修室
●2日目：あきる野保健相談所
▽対象 妊娠週数がおおむね20週から35週までの妊婦とその家族
▽その他 1日のみの参加も可能です。妊娠中の体調やお産の準備などの個別相談も随時受け付けています。

健康課窓口
▽時間
●1回目：午後1時15分～2時15分
●2回目：午後2時15分～3時15分
●3回目：午後3時15分～4時15分
▽定員 6人(予約制)
▽その他 電話で申し込んでください。当日は検温、マスク着用をお願いします。
▽申込み・問合せ 健康課健康づくり係(直通558・1183)

市議会本会議の模様をインターネット(録画)で配信！
3月定例会議の本会議の模様を配信中です。市ホームページの「市議会」から「本会議録画中継」を検索してご覧ください。スマートフォンやタブレット端末でもご覧いただけます。
▽問合せ 議会事務局



合併処理浄化槽は、生活雑排水と、し尿を併せて浄化処理ができる小型の下水処理場ともいえるものです。設置することで快適な生活環境や河川などの水環境を保全することができます。市では、新たに設置する場合や現在の単独処理浄化槽を合併処理浄化槽に変更するなどの設置に費用の一部を予算の範囲内で補助しています。設置を希望する方は、お問い合わせください。

●6人槽：46万2千円
●8人槽：58万5千円
●10人槽：109万2千円
●11人槽：109万2千円
●21人槽：186万円
●31人槽：249万6千円
●単独処理浄化槽撤去：9万円
●宅内配管工事：30万円
※上記全て金額の上限とし、実際の費用といずれか低い額を助成します。

5月の乳幼児の育児相談と身体測定(予約制)
お子さんの育児相談と身体測定を行います。
▽期日 5月12日(木)
▽受付時間 午前9時45分～10時45分
※15分間隔で5回に分けて予約

5月の市民相談 (予約制・無料)
▽期日 5月12日(木)
▽受付時間 午前9時45分～10時45分
※15分間隔で5回に分けて予約

5月の市民相談 (予約制・無料)
▽期日 5月12日(木)
▽受付時間 午前9時45分～10時45分
※15分間隔で5回に分けて予約

5月の市民相談 (予約制・無料)
▽期日 5月12日(木)
▽受付時間 午前9時45分～10時45分
※15分間隔で5回に分けて予約

▽対象地域 下水道法事業計画に定める予定処理区域外
▽対象建物 居住用の建物か、併用住宅(延べ床面積の2分の1以上を居住用として使用している建物)
▽対象 対象となる建物に、自ら居住している方
▽補助金額 浄化槽の大きさによって異なります。
●5人槽：38万4千円

5月の市民相談 (予約制・無料)
▽期日 5月12日(木)
▽受付時間 午前9時45分～10時45分
※15分間隔で5回に分けて予約

観光情報 東京のふるさとあきる野
問合せ 観光まちづくり推進課観光まちづくり推進係 ☎595-1135

感染症対策を再徹底しましょう

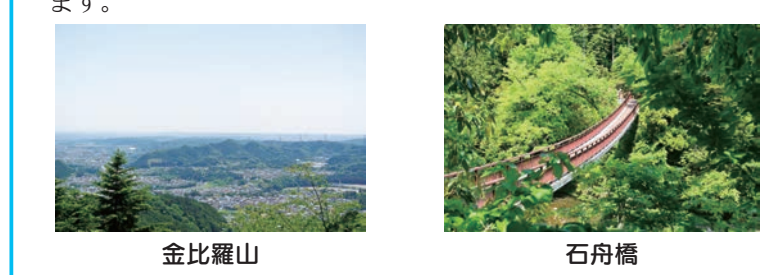
さらなる新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐために、改めてご自身の感染症対策を見直しましょう。



新緑ハイキングがおすすめ!

〈オススメコース〉7.8km 約2.5時間
武蔵五日市駅⇒五日市出張所⇒金比羅公園⇒金比羅山⇒石舟橋⇒秋川渓谷瀨音の湯

新緑がまぶしいこの季節は、ハイキングにぴったりです。金比羅公園内にある展望台の眺望は、絶景です。天気良ければ、東京スカイツリーや横浜ランドマークタワーを眺めることができます。また、紅葉の時期が人気の石舟橋ですが、緑に囲まれた春も魅力的です。最終地点である秋川渓谷瀨音の湯では、温泉や足湯で疲れた身体を癒やし、のんびりと過ごすことができます。



60歳から入居できる安心で自由な暮らし
サービス付き高齢者向け住宅
サンライズ小川
入居時自立型
空室あり
¥137,000~/月
東京都あきる野市小川1050-2
042-533-2371

軽新車が
1.1万円~
Auto Arrow オートアロウあきる野本店
0120-57-8585

自然素材、自然エネルギーの家!
住まいのご相談、見学お待ちしております!
eco build
リフォーム承ります
(株)エコビルド 090-5326-6395

新型コロナウイルス感染症の感染を防止するため、イベントなどを中止・変更する場合があります